

一般会計

総務常任委員会

質疑 県内町村のふるさと応援寄附金の集め方では、お札に米1俵などを贈ったところ2億円程度集まった事例があり、本市ではどのように対応をしたのか。

答弁 現在、地場産業の育成なども含めて協議中であり、今年度中に方針や金額区分も含めて示したい。

質疑 南相馬チャンネル管理運営事業の中で、市内の2割が映らず、市役所付近でも映らない所があるので、見られるように対応しているのか。

答弁 問合せがあった場合、電話の回答だけではなく、自宅に訪問して設定対応している。

質疑 除染推進委員会設置事業の中で、市民の「本当に除染するのだろうか」という心配の声について、委員会で協議しているのか。

答弁 低線量地域の除染をどのように実施するのか

審議しており、委員会にも市の除染計画を示し、対象範囲が市内全域であるという理解いただいている。

質疑 工場用地等整備事業特別会計貸付金の中で、対策を早く講じ、再発防止に努められたいという監査の指摘に対し、市はどのように捉えているのか。

答弁 資金計画の中で適正に収入を見込む必要があり、あわせて貸付金の返還対策のため早期にかつ計画的に工業団地の土地売却が求められている。

文教福祉常任委員会

質疑 南相馬市の学校関係の建築物の耐震工事につ



石神第二小学校耐震工事(原町区)

いては、どの程度になっているか。

答弁 平成26年5月1日現在で、小高区を除いて85・94%。全体で83・54%の耐震化率になっている。

質疑 環境放射線モニタリングシステムを高松に設置したが、結果と、それを受けての地域住民の皆さんの反応はどうであったか。

答弁 小高区からの生活ごみの焼却に当たって、高松、高平地区に3カ所先行して設置した。地域の方には納得していただいていると感じている。

質疑 介護員養成事業について、50人の受講で38人が資格取得、うち8名の方が就業されたが、25年度の取り組みはどうであったのか伺う。

答弁 講座が終わった後に施設の見学会や、介護保険事業所と受講者が一堂に会した就職面接会を実施した。昨年度は施設の見学会にとどまったが、今回は現場を知ってもらう取り組みを行っている。

質疑 わんぱくキッズ育

成施設整備について、待望の施設が完成し、にぎわいを見せているが、利用状況をどう把握しているのか伺う。

答弁 思い切り体が動かせて大変良いとの声もあるが、一方で小さいお子さんには危ない等の声もあり、注意喚起のためポスター等を掲示して対応している。

建設経済常任委員会

質疑 防災集団移転促進事業について、25年度の事業計画の中における達成度は。

答弁 全体の4割が決まかねているため、防災集団移転、災害公営住宅が予定戸数で充足していると言えない。現在小高区の防災集団移転の住宅団地への希望者は全くないが、これを解消するために街中に10戸ほどの団地計画をしている。

質疑 海岸防災林造成関連事業で、実施設計ができたということでは成果について。

答弁 原町区と鹿島区で総延長7.8km、高盛り土部分は、原町区と鹿島区の瓦れ

きの総量から高さを5.3m、その上に県で1mの覆土をして合計6.3mで、今年度県で菅浜地区と零地区の造成をし、事業に入る。

採決の結果、原案認定。

工場用地等整備事業
特別会計

建設経済常任委員会

質疑 一般会計長期借入金が発生しているが、この要因について伺う。

答弁 24年度に繰上充用した金額は、25年度中に土地代金が入ってくれば、一般会計からの借入金というものは発生しなかったが、25年度においても土地代金の納入がなかったため、一般会計から借り入れを行った。

討論 企業誘致については、議会含め、多くの市民の方が待ち望んでいた。年度末になって、一般会計から3億3千300万円の借り入れをするということは、この工業用地等整備事業では、あつてはならないと考えるので不認定。

採決の結果、原案不認定。

総務常任委員会

委員長 水井清光

平成26年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 歳入・固定資産税の中で、震災に伴う市の減免も3年間で終わる見込みだが、今後の対応はどのように考えているのか。

答弁 20km圏外の1/2課税又は1/2減免は、当初3年間で定めており、この3年間で終わるのか、それとも継続するのか、引き続き国の支援をいただきたいながら、減免などができるかどうか、税収確保とのバランスを考えながら、しっかりと検討し、皆さまにお示ししたい。なお、20km圏内の課税は、現在もしていません。

質疑 歳入・地方交付税の中で、震災復興特別交付税は23年度から5年間で聞いているが、長期的な視点で、どのように捉えているのか。

答弁 国は、集中復興期

間を5年間と示しており、未だ延長について明らかにしていないため、財源の確保に向けて国へ要望を行うとともに、中期的な復興財源の確保に向けては課題と捉え、計画的な財源の確保に努めていく必要があると認識している。

質疑 20km圏外は、復興を加速していかないと財源の獲得も難しくなってくる。今後の復興需要額としてあと幾ら必要になると見込んでいるのか。

答弁 現在、実施計画の作成中であり、現実的な数字は11月までに精査をして、皆さまにお知らせしたい。

質疑 東日本震災復興旧・復興基金繰入金の中で、基金の繰り入れをやめて一般財源で対応するのはどうしてか。

答弁 特定財源が見込めない事業であっても、復旧・復興に必要な事業は当該基

金の繰り入れ分を財源に当初予算で計上をしていた。

しかし、補正予算において、市税が当初の見込みより増額し、また前年度からの繰越金確定に伴う一般財源の確保ができたため、当該基金の繰り入れを減額し、後年度の復興事業の財源として対応することとした。

質疑 繰越金が生じた主な要因について伺う。

答弁 25年度決算に伴う繰越金約20億7千万円の内訳は、現年度分が約16億5千万円、繰越明許分が約1千100万円、事故繰越し分が約4億2千万円となった。

この中で一番額の大きい現年度分では、市税で約5億3千万円、税外収入で約1億円、その他の歳入で約4億円となり、それぞれの歳入予算で見込んだ額よりも約12億円の収入が増えた。

一方、歳出予算では、事業実績により約3億円の残額が生じたため、現年度分のみで約16億円となり、これに繰越明許分、事故繰越し分を加えて今回約20億円

になったものである。

質疑 都市公園除染対策事業（陣ヶ崎墓地公園）の中で、26年、27年度の計上があり、支払い額がはつきりしているため、債務負担行為補正ではなく、継続費補正となるのではないか。

答弁 継続費は、建物のように単年度で完全に終了しないことが明らかで、全てが出来て完成する事業に設定をしている。

この事業の場合、福島県の除染対策交付金が特定財源として入っており、福島県との協議により債務負担行為の設定が可能となったことから、今回補正したものである。

審査の結果、原案通り可決。



農業用水路除染の実施状況（鹿島区榎原）

工事請負契約の締結について
質疑 以前は、業者管理の中で、現場監督・管理者の兼務は禁じられていたが、市は認めているのか。

答弁 これまで5km程度の近接工事は、兼務可能で実施してきたが、技術者が相対的に少ないことから、今年に入り入札の不調対策として10km程度以内の工事であれば、兼務できるように緩和をした。

質疑 他にも、緩和した部分はあるのか。

答弁 作業員不足に対応するため、国や福島県の対策に呼応して、復興J・V制度を導入したこと。また、契約締結後に物資等が著しく高額となった場合、受注者の健全な利益を確保する主旨としてインフレスライド条項の適用がある。

審査の結果、原案通り可決。

請願

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
審査の結果、採択。